

議事日程(第3号)

令和元年6月19日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第26号 令和元年度国富町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第2 議案第27号 令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第3 議案第28号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第29号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第30号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議員派遣の件について
- 日程第7 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第8 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第26号 令和元年度国富町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第2 議案第27号 令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第3 議案第28号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第29号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第30号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議員派遣の件について
- 日程第7 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第8 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員(13名)

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
5番 宮田 孝夫君	6番 飯干 富生君
7番 水元 正満君	8番 津江 一秀君
9番 河野 憲次君	10番 福元 義輝君
11番 近藤 智子君	12番 横山 逸男君
13番 渡辺 静男君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	横山 秀樹君
企画政策課長	瀬尾 孝徳君	財政課長	横山 幸寿君
税務課長	斉藤 義見君	町民生活課長	渡辺 勝広君
福祉課長	重山 康浩君	保健介護課長	坂本 浩二君
農林振興課長	中山 秀雄君	農地整備課長	長嶺 善行君
都市建設課長	吉岡 勝則君	上下水道課長	大南 一男君
会計管理者兼会計課長			児玉 和弘君
教育総務課長	大矢 雄二君	社会教育課長	松岡 徳君
学校給食共同調理場所長			福嶋 英人君
監査委員	山口 孝君		

午前9時28分開議

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。本日は議会最終日でございます。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達してしますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第26号

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、議案第26号「令和元年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（6番 飯干 富生君） 歳出について2点ほど伺いたいと思います。

20ページの農地費で、2,700万のうちの管水路整備これの内容、それから土木費の森永橋と箇所づけありますが、橋梁補修の3,200万円という部分ですね、このそれぞれの中身についてお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 長嶺農地整備課長。

○農地整備課長（長嶺 善行君） 歳出の管水路工事の内容でございます。

これにつきましては、薩摩原地区の靱木の池からパイプラインで排水されておりました、その本管の工事657mを管をやりかえるということになっておりました、昨年が測量いたしましてことし工事に入ります。当初予算が1,000万円ほど予算がついておりましたけれども、追加の内示がございまして2,400万でプラスしまして3,400万でことし工事を行うということで、来年度までを予定しております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 次に、土木費の橋梁補修費についてでございます。

これは、交付金内示額の増額に伴うものであります。内訳としましては、2本の橋梁の修繕工事になります。

まず、観音瀬橋、これは永田の田尾観音瀬線にかかる36mの鋼橋ですけれども、この鋼橋につきましてはPCBが含有しており、その処分費が不足することから増額をお願いするものです。

もう1本は森永橋、これは向高須志田線にかかります延長302mの鋼橋であります。これにつきましては、27年度から高欄の補修工事を実施しておりますが、早期の修復を促進するため今年度から橋脚の断面修復工、鋼板の塗装工事を実施するもので、今年度は75mの工事を予定しております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかに質疑はございませんか。武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 21ページですね、教育総務費の本庄高校魅力化推進補助金の内訳をちょっと教えていただけますか。

○議長（渡辺 静男君） 大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） この内容につきましては、学校案内のパンフレットの作成費であります。今まで学校の先生方が作成しておったんですが、私立高校や大規模校と比較するとやはり見劣りするものであるということで、今回外部発注とすることとしまして、その費用の一部を補助するものであります。

ちょっと理由を申し上げますと、ここ数年学校を上げての努力で学校の雰囲気が大きく変わっております。また、本庄高校生は町の行事、それから地域の行事に積極的に参加するなど国富町のまちづくりに深くかかわっております。もう今や国富町になくはならない存在ということで、学校としても地域に貢献できる人材育成を目指しております。

今回、学校案内のパンフレットでより広く本庄高校を知ってもらい、入学者の増加につなげたいという思いで計上しております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） ぜひこのような予算は組んでいただきまして、本当に評価したいと思います。やっぱり本庄高校がこの国富町からなくなりますと、もう大変な痛手が町もあると思いますので、ぜひともまたこのような機転のきいた予算をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんでしょうか。水元議員。

○議員（7番 水元 正満君） 19ページの民生費の老人福祉費の1億175万ですか、地域医療介護総合確保基金事業費の補助金この内容についてもうちちょっと詳しく、ぜひこういうことは必要だと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（渡辺 静男君） 坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） お答えします。

歳出のほうでご質問いただきましたが、歳出では19ページの民生費の老人福祉費負担金補助及び交付金ということですが、歳入のほうで同額を計上しております。16ページ一番上の県補助金の中の民生費補助金であります。

この地域医療介護総合確保基金の補助金で、歳出のほうの補助金を同額計上しているわけですが、この事業は県の地域医療介護総合確保基金の補助事業を活用しまして町内の地域密着型サービス事業所の整備を行うものであります。

内訳としましては、施設整備として認知症高齢者のグループホームを3ユニット分、グループホームはユニット単位でございますので、1ユニット定員9名の3ユニット分27人分、それから認知症対応型のデイサービスセンターを1施設、定員12人分を整備するものとあわせまして、そのグループホームの開設準備の補助として27人の定員分を補助するもので、合わせまして

1億175万3,000円となっております。

これは今後ますます増えていくと思われる認知症の高齢者の対応として必要なものということで、町内にも事業所現在ございますけども、そういったものを今後も整備する必要があるということで取り入れた事業であります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） よろしいですか。ほかにございませんか。福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 20ページの施設園芸ハウス建設支援事業補助金、産地パワーアップ事業、これはいわゆる平成18年の国の補正で提案された事業だと思っているんですよ。

これをうまく活用して、今回該当する方をここに事業として上げられたと思うんですが、事業の内容ですね。例えば機械を購入したとか、どんな機械を購入したのかとか、そういったことについてちょっと中身を教えていただきたいと思います。

それから、土木費の町単の道路改良工事、萩原川上線2,200万ですが、どのような事業、工事をされるのか。あの地域は非常に、ことしは特に災害が多くて通れないところが多かったわけですね。

それで、この道路についてもしょっちゅう工事があると思って、なかなか思うようには完成するまでは使えないと思うんだけど、その分ほかの道路を選択して通らなければならない。ところが、萩原鳥越線の楠見から県道に上がる、町道は町道ですけどあそこを活用する人が多いわけですね。

ところが、ものすごく路面が荒れて非常に危険な状態のようになっているわけですけども、そこ辺も見きわめて補修とかそういうこともしておく必要もあるんじゃないかと思うんですが、この点についてお考えをお尋ねしたいと思っております。

以上。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。中山農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 施設園芸ハウス建設支援事業と産地パワーアップ事業ということですが、このうち国の事業は産地パワーアップ事業であります。施設園芸ハウス建設支援事業につきましては、国県の補助対象にならなかったものを宮崎市、国富町、JAで補助する事業であります。

内容としましては、まず施設園芸ハウス建設支援事業ですが、JA宮崎中央が実施する事業費削減を目的とした共同入札によるハウス建設の費用の一部を助成するものということで、今回追加要望があったものの1名分であります。これはハウスの建設補助です。

それから、産地パワーアップ事業ですが、これは国の事業で高収益な作物を生産するた

めの取り組みを支援する事業ということで、そういう農業関係の機械、ここで今回はかんがい装置、CO₂発生装置、管渠制御装置、自動開閉装置の導入補助でありまして、対象者は6名となっております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） まず、土木費の町単道路改良工事の内訳について申し上げます。

これにつきましては、町道十日町須志田線と町道萩原川上線の追加で補正予算をお願いするもので、まず、十日町須志田線におきましては、5月末に下層路盤工までの道路改良工事を発注をいたしております。9月末完成を予定していますが、構造物等に段差が生じることから、安全性に配慮して舗装工事を早期に発注するために今回補正予算に計上させていただいております。

次に、町道萩原川上線につきましても5月末に一部改良工事を発注しておりますけれども、今回のお願ひしている内容は、路線の中で最もカーブがきつく狭あいな、狭い部分ですね、こういったところの道路構造物を設置するものであり、カーブの緩和と幅員を確保する、そして交通事故の危険性を軽減するというようお願いするものであります。

それから、萩原鳥越線の舗装、路面の補修関係でありますけれども、早期に路面性状調査等を実施いたしまして、その状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 農業のいわゆる補助事業、積極的にこういった制度を活用して頑張っていたくちゅうことは本当に農家にとっては助かるわけですが、もうこの事業もこれで終わったわけですね。後から希望があるとかそういった人がおってももう該当はしないような状況ですかね。

それと、萩原楠見線の工事ですよ、一挙にはあそこいかないと思うんですね。特に町単事業だから、無理をして今回も補正に組んでいただいておりますというありがたい気持ちを持っておるわけですが、本年度はこの補正のどの程度までの工事をされるのか、そこ辺のとを一応聞かせていただきたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 中山農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 産地パワーアップ事業でありますけど、これは今年度の対象がこの事業で今載っております。昨年もこの事業継続して、国の事業ですから来年も継続されるものと思われま。優先順位が高いものから採択されるという形で、今からまだ要望される方については、来年度のこの事業で取り組んでいきたいと。

ただ国の事業ですので必ず、私たちが大丈夫ですということはちょっと言えないんですけど、国の事業が存続すればまだこの事業は使えるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 町道萩原川上線の今年度の実施内容ということでお答えいたします。

既に発注したものについては昨年台風24号により被災した部分のブロック積の工事でございます。今回補正をお願いするものは、県道から約30mほど下りました一番急峻な場所で、箱型擁壁及びL型擁壁等の構造物を設置するという事業内容になります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 大変感謝しておりますが、下の谷底ちゅうかあっちのほうの工事ですよ。それはまたゆっくり機会があるときにお伺いしたいと思っております。

こうした産地パワーとか畜産クラスターとか、制度事業がまだ継続されるわけですから、農家の人にこういった制度がありますよというのをやっぱりもっともっと聞かせていただく、資料を提供していただくことも大事じゃないかと思っております。ぜひそこ辺のところを希望がとれるように、何か補助があつといいっちゃけんどんなという人がおられるわけですよ。あちこち。そして、該当しないだろうかという農家が希望が持てるような制度の知らせをお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第26号「令和元年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第26号「令和元年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第27号

○議長（渡辺 静男君） 日程第2、議案第27号「令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。質疑ありませんか。福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 保険料と保険税という言葉の使い方ですが、ほとんどが保険税ということで使われておるわけですけど、これはこの制度を活用する中で大きな違いが出てきているわけですね。いうならば、保険料としたときは国税による徴収、保険税としたときは地方税法による徴収が行われるということで、その違いがあるということではありますが、例えば保険税を滞納した場合にさかのぼって徴収するとか、そのさかのぼる年度も保険料と保険税としたときは違うみたいで、保険税の場合は5年ぐらいはさかのぼって徴収できると明記してあるわけですが、本町の場合保険税を滞納してそしてさかのぼって徴収したとかそういったことはありませんか。

○議長（渡辺 静男君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤 義見君） 保険税をさかのぼってということになりますと、例えば会社をやめてしまって、社会保険から国保に加入しなければならぬのにその手続きを怠っていた場合は、3年間までさかのぼりまして賦課をして徴収することがございます。そういう過年度の徴収ということになりますと、何件かはございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） よろしいでしょうか、福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 滞納者がいわゆる時効消滅というものがありますよね、それは保険税の場合はやっぱり3年間ですかね、それでもう時効消滅してしまったという事例があるんですかね。

それと、余り続けて言えないから繰り返して、ちょっとややこしくてわからんところがあるものですから聞きたいわけですけど、特定同一世帯とそれから特定世帯、特定継続世帯という言葉がありますよね。その内容について、それぞれちょっと説明をして聞かせてください。

○議長（渡辺 静男君） 税務課長。

○税務課長（斉藤 義見君） 滞納分の保険税を徴収しなくなるのは、執行停止後3年となります。時効については5年となります。不納欠損として税を落としている形は、他の税と同じようにやっております。

それから、特定世帯ですけれども、これは例えば世帯員が私と妻の場合に、私が75歳になったら後期高齢者医療のほうに移行します。そうなりますと、国保加入者が一人の世帯になってし

まいります。その場合のことを特定世帯と言います。

以上、お答えいたします。（発言する者あり）

○議長（渡辺 静男君） 税務課長。

○税務課長（齊藤 義見君） 最初の特定世帯の場合については3年間になります。5年間は2分の1の軽減世帯になりますけれども、その後は3年間で4分の1が軽減になるということになります。それが特定世帯と特定継続世帯になります。5年と3年ということで、5年間の最初が特定世帯、その後が特定継続世帯ということになります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） なかなかここ辺の理解が難しいですね、中身が。わかりました。

それと、今回県の保険税の1人当たりの税額が国富が一番高いというようなことで、13万1,000幾らですか表示されておりましたけれども、しかしこれはあくまでも保険税を確認して、そしてその税額を論理的に集計したものであって、実際は町としてはその保険税のほかにもいろいろ前年度の繰越金とか財政調整基金とかそんなものを引いてそういった対策をするから、今回も条例にもあるように30年よりも税率がほとんど引き下げられるということですよ。

こうした中で、特定一般財源の引き当てこれも含まれているのかどうか。財調基金ももちろんあると思うんですね、繰越金もあると思うんですね。そのほかに特定一般財源も引き当てにされた引き下げなのか、そこ辺のとこちょっと聞かせてください。

○議長（渡辺 静男君） 坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 新聞のほうで発表された県が試算した1人当たりの保険税、これは必要額になりますけれども、ちょっと説明させていただきましたけども必要額ということで、国保財政の中で歳出に必要な額、歳出の総額に対して保険税以外の歳入額、これを差し引いたものを1人当たりにした額が県が発表した額になるわけですけども、県の算定時点と町の算定時点は違いますのでそれぞれ歳入歳出とも県のほうに入っているもの入っていないもの、町のほうに入っているもの入っていないものがございます。算定の基礎が違いますのと同時に、被保険者数の数字も採用した数字が違っておりますので、そのような誤差が出てきているものと思っております。

町のほうの今回の補正予算の算定では、特定財源と言われましたけれども、見込むことが可能な県の特別交付金こういったものと合わせまして不足する額を財政調整基金で引き当てるということで、保険税の軽減を図っているところです。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 税務課長。

○税務課長（齊藤 義見君） 今坂本課長が申したとおりですけれども、その中で新聞に載っております13万1,435円というのが1人当たりの税の必要額になっていますけれども、それにつきましてを今度は本町としては基金繰り入れとかそういう形でやりまして、同じように基礎課税分、後期高齢者支援分と介護納付金分がございまして、その部分で申し上げますと今回1人当たりが令和元年度につきましては11万3,238円ということになります。新聞紙上で載っている部分に比較すると、1万8,197円ほど減額ということになります。

対前年度、30年度の1人当たりは11万3,051円ですから、元年度の11万3,238円に対しまして187円、0.2%の増ということで、ほぼ同額の率でやってるということでご理解願えるとありがたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 最後をお願いいたします。

○議員（10番 福元 義輝君） 我々に答えていただくことは、町民に答えてるというふうに説明していただきたい気持ちがあるわけですね、気持ちとしては。だから、今回新聞で国富が一番高いじゃねえかという町民が誤解をしてとられるような懸念もある。

だから、そういったことはいろいろ広報なり詳しく、実際は町は引き下げてこういうふうになってますという報告書なり説明なり、こういうことも我々に説明をされたようにしておく必要があるんじゃないかこのように思っております。

答が返ってきてませんでしたけど、特定一般財源の引き当ては考えは考えておられないわけですか。そこ辺はどんなですか。それはないわけですね別に。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） いわゆる法定外繰入のことを言われてるのかと思いますが、法定外繰入についてはありません。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号「令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第27号「令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第28号

○議長（渡辺 静男君） 日程第3、議案第28号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第28号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第29号

○議長（渡辺 静男君） 日程第4、議案第29号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の採決

を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡辺 静男君） 挙手多数と認めます。したがいまして、議案第29号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第30号

○議長（渡辺 静男君） 日程第5、議案第30号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第30号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議員派遣の件について

○議長（渡辺 静男君） 日程第6、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、国富町議会会議規則第124条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思えます。

なお、計画の一部変更などについては、議長に委任を願いたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議員派遣の件については別紙のとおり派遣することに決定しました。

日程第7. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡辺 静男君） 日程第7、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたのでお諮りします。

申し出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがって、総務厚生常任委員会委員長の申し出は閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第8. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡辺 静男君） 日程第8、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたのでお諮りします。

申し出のありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがって、文教産業常任委員会委員長の申し出は閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第9. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡辺 静男君） 日程第9、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付をいたしました申出書のとおり、委員長から申し出がありましたのでお諮りします。

申し出のありました、議会の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項

並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例等）に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申し出は閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（渡辺 静男君） それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。よって、令和元年国富町議会第2回定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時10分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 6月19日

議 長 渡辺 静男

署名議員 宮田 孝夫

署名議員 福元 義輝

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員